



安全第一

ゼロ災宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 運行前、危険予知活動の100%実施。
- ② 重機・車両の接触災害防止。
- ③ 交通事故・交通違反を、ゼロにし交通ルールの厳守。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和2年 4月 3 日

会社名 有限会社日本興業

代表者署名

清水長文

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055- 228-8882) 。